

自家用車の損害に

最高10万円の見舞金があります。

災害現場への
出勤途上

災害現場での
駐車中



消防基金又は消防補償組合・市町村役場・消防本部
にお問合せください。

消防団員等公務災害補償等共済基金(消防基金)

03-3595-0541